



事業、制度など

エスケー化研株式会社に対する企業投資条例に基づく

支援措置を決定

概要	市では、地域経済の発展および産業の活性化を目的として、企業投資促進条例に基づき、市内で大規模投資を行う事業者への支援を実施しており、同社への支援を決定しました。 同社は、1967年から本市広野台二丁目で工場を操業し、主に建築用仕上塗材や建築用塗料などの製造を行っています。また、事業拡大に伴い、新たな土地を取得するとともに、家屋および償却資産への企業投資を実施しました。 市では、令和9年度から5年間、固定資産税などの税率を2分の1にします。 このことについて、本市支援措置決定通知書の交付式を行います。
日時	8月7日（金）午前9時から
場所	市役所3階応接室
出席者	エスケー化研株式会社 神奈川工場 工場長 伊藤 豪浩さん 【座間市】 市長
問い合わせ先	地域づくり部 産業振興課 TEL 046（252）7604 FAX 046（255）3550

